

令和元年第4回上里町議会定例会会議録第2号

令和元年9月5日（木曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1 番 黛 浩 之 君	2 番 高 橋 茂 雄 君
3 番 高 橋 勝 利 君	4 番 飯 塚 賢 治 君
5 番 仲 井 静 子 君	6 番 猪 岡 壽 君
7 番 齊 藤 崇 君	8 番 植 原 育 雄 君
9 番 植 井 敏 夫 君	10 番 高 橋 正 行 君
11 番 納 谷 克 俊 君	12 番 沓 澤 幸 子 君
13 番 高 橋 仁 君	14 番 新 井 實 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山 下 博 一 君	副 町 長 江 原 洋 一 君
教 育 長 下 山 彰 夫 君	総 務 課 長 山 田 隆 君
総合政策課長 塚 越 敬 介 君	くらし安全課長 望 月 誠 君
町民福祉課長 亀 田 真 司 君	子育て共生課長 間々田 由 美 君
健康保険課長 及 川 慶 一 君	高齢者いきいき課長 飯 塚 郁 代 君
まち整備課長 富 田 吉 慶 君	

事務局職員出席者

事 務 局 長 宮 下 忠 仁 主 任 横 尾 慎 也

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番の高橋でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず、私が今日お話しする前に、私のほうはちょっと耳が難聴というふうに言われて補聴器等を入れています。自分で自分の声がよくわからないので、皆さんのほうも聞きづらい点があると思いますけれども、よろしく御理解をお願いいたします。

私の今回の質問は、住みよい町づくりの今後の課題について、2、タウンミーティングについて、以上2項目について質問いたします。

最初に、各小学校の児童数の推移について、少しお話ししたいと思います。

その問題は、住みよい町づくりと関係あるのかという意見があると思いますが、バランスのとれた町づくりの観点から私は大切であるというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、上里町の各小学校児童数の現状についてお話ししたいと思います。

昨日、学校教育の冊子が配付をされまして、それもよく見させていただきました。ありがとうございます。上里町の5校の児童数は、上里東小が627名、クラスにして29クラス、七本木小が350名に、児童が集中しております。東小、七小の小学校の児童数に比較して、神保原小学校が229名、賀美小が181名、長幡小が226名であります。児童数が余りにも差があり、例えば神保原については、平成31年度の入学児童が35名でありました。後に1名入りましたけれども、クラスにしては2クラスになる可能性も残しております。この傾向というのは、賀美小32名、長幡小26名にもあります。神小の入学式に出席いたしましたが、入学児童より保護者のほうが出席が多かったように私は見えました。

今後、上里町5校の児童数はバランスがとれない2校集中型編成になり、このままの状態が続くと上里町の全体の地域格差がさらに広がり、危機的状態になるのではないかと私は思います。

それに比較して、中学校は、上里北中が391名、上里中が519名であります。東小地域から学区変更があり、120名の差であります。中学校の格差が小さいのは、学区変更によって一部東小地域から編入があり、現在に至っています。

そこで、今後の方向性を見るには、最初にゼロ歳児から5歳児までの子どもの数を各地域別に報告していただきたいというふうに思います。令和元年からの推計を見れば、向こう5年間の将来像が見えてくるのではないかと私は考えております。

町長は、公約として子育て日本一を目指す、このような公約を掲げ、2年目の町政になりました。

そこで、町長にお聞きします。

子育て日本一の根拠となる取り組みはどのようなことなのか、お聞きしたいと思います。町長は、タウンミーティング資料で、子育てしやすい環境の整備として、公立保育所の整備、庁舎内の授乳施設の充実、子どもたちへのタブレット端末の導入、子どもの安全対策などを掲げています。これだけの考えで子育て日本一に近づけるのか、お聞きしたいと思います。

次に、産後鬱、妊娠中から切れ目のない支援についてお聞きします。

上里町の人口推移を少し話したいと思います。上里町の総人口は、令和元年5月末現在で3万1,047人であり、男性が1万5,432人、女性が1万5,615人、前月比と比較して37人の増となっております。これを、県選挙管理委員会発表の選挙人名簿登録者数、これは7月3日現在でありましたけれども、上里町は2万5,426人となっております。これを上里町の総人口から選挙人名簿を引きますと、選挙人以外の人口は5,621人になります。この結果を見た場合、上里町は18歳以上の人が圧倒的に多く、特に高齢者の占める割合が高くなっていると思います。小・中の児童・生徒数は4,106人となり、残りがゼロ歳児から5歳児というふうになっております。

上里町の総合ビジョンでは、平成21年前後をピークに、現在緩やかに人口が減少しており、今後は減少傾向がさらに続くと予想されます。そのため、人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって地域の活力を維持し、安心・安全で暮らしやすい町を実現していくには、まち・ひと・しごと創生に関する町の考え方や具体的取り組みを示した総合戦略が必要となってきます。このままの推移でいくと、小学校の将来展望を考えた場合、小学校の在校生はさらにバランスの悪い学校規模になっていくのではないかとというふうに考えております。

そこで、町長がタウンミーティングで掲げた選ばれる町、住み続けたい町を実現するには、具体的な取り組みを示した総合戦略が必要となってきます。若い世代が上里町に住み続けたいような施策を考えていただきたいと考えますが、上里町の町づくりを町長はどのような方針を持って臨むのか、改めてお聞きします。

私は、長野県須坂市、小布施町、高山村、3つの市町村が取り組んでいる母子保健システム、須坂モデルに注目をいたしました。医師や保健師などが職種を越えて連携して支援し、妊娠から産後数年までの切れ目のない伴走支援を行い、10人に1人になるとされる産後鬱の予防や子どもの虐待防止につながっているとしています。

2018年当時の野田総務大臣は、医療や介護、保育などの分野での複数の自治体が連携し、供給体制を構築する必要があると主張していました。まさに須坂モデルは一つの例である取り組みであると思います。こうした先進地域の取り組みに職員を研修に参加させるなどして取り組むことにより、少子化対策、子育てに大きな成果とあらわれるのではないかと考えております。

また、17年度に虐待死した子どもは、18年3月に東京で亡くなった5歳児を含め65人。内訳は、無理心中が13人、心中以外は52人でありました。年齢別で見ますと、ゼロ歳児が最多の28人で、3歳以下が8割を占めました。目黒区、香川県、東京都の児童相談所が、いずれもこの問題について関与しながら女の子の命を救えなかったのであります。

今回私が取り上げたのは、年々少子化が進み子どもの減少が続く中で、産後鬱から切れ目のない伴走支援に取り組むことによって、上里町は住みよい町であり、上里町に住んでみたい、生まれ育った上里に住み続けたい若い層が増えることによって、必然的に子どもも増加していき、学校のみならず、町全体に活気が出てくるのではないかと考えます。上里町の児童数が地域によって格差が生じ、学校教育の平準化から見ても思い切った対策が求められています。

そうした中、明るいニュースもあります。ほかの市に住んでいた若者夫婦が上里町の実家に帰ってくるとの情報が数件寄せられました。これは、自分の家の土地に家を建てる計画です。町としても、このような人たちに目を向け、最初にお話し申し上げた長野県の取り組みなどを参考に、子育てに不安がある人の支援に取り組むことにより、子育て世代に注目されるのではないかと考えます。上里町をアピールし、選ばれる町、住み続けたい町の実現に向けて積極的な取り組みを期待します。

2つ目のニュースは、秋田県的美郷町から上里町の高齢者対策の取り組みを参考にしたいと視察研修がありました。我々議会も他県などの視察をしています。上里町の取り組みが注目されたことに対し、私は大変うれしく思います。先ほど話したように、我々議員も他県の取り組みを視察するだけでなく、我が町の取り組みが全国の市町村に自慢できるように、支援をしていかなければならないと私は思っております。

町長は、住みよい町づくりのために、職員の素朴な意見に耳を傾け、職員と一体となってさらに御努力をお願いいたします。改めて、町長の力強い決意を示していただきたいと思います。

次に、タウンミーティングについてお話ししたいと思います。

タウンミーティングの成果と課題について。

最初に、各小学校地域で開催されたタウンミーティングについてお聞きします。

5つの地区で行われたタウンミーティングで、それぞれの地区からさまざまな意見や要望が出されたと思います。各地区の参加者数など、総合した成果と課題を報告願います。

その前に、そもそもタウンミーティングはどのような目的を持って開催し、どのような成果を求めたのか、お聞きします。

今度のこのタウンミーティングについては、通告後に広報かみさとで詳細にわたって報告がされていますので、その点は御理解していただきたいというふうに思います。

タウンミーティングは、前政権時代からあるのかどうか、山下町長の発案なのか、私にはよくわからなかったのです。平成16年以降、タウンミーティングは開催されていなかったようです。ヒアリングでは、今回は山下町長の発案だというふうにお聞きしております。

私の勉強不足かもしれませんが、開催目的について改めてお聞きしますが、今年開催された内容は、選ばれる町、住み続けたい町の実現に向けてとなっています。主な内容的には、子育て支援の推進、2、町民に優しい医療、福祉施設、3、ITや各種資源を活用した計画的な行政運営の実行、4、住みやすい住環境の整備推進、5、上里町未来のために、以上5項目を町長が挨拶の中で掲げて説明していました。これに対し、参加者からはさまざまな意見や要望が出されたようです。

私は、神保原地区だけ参加しました。私の感想では、町長が言った内容と、また意見が余りかみ合わなかったように思えたのですけれども、今後はテーマを決めたタウンミーティングも必要なんじゃないかというふうに考えております。

町民の貴重な意見をどこまでこれから反映し、取り組んでいくのか、町長のお考えをお聞きします。

そこで、今後の課題について申し上げたいと思います。

1つには、今回の開催の周知方法は、広報、案内板等で早くからお知らせがありました。ただ、町長みずから出席し、町民の意見等を聞く機会はすばらしい企画であったと私は思います。特に関心のある方が参加しましたが、忘れてしまった人も多く、町民からは、回覧や防災放送等で周知するような工夫もしてほしかった、このような意見が寄せられております。

さらには、今回は大字での開催でありましたけれども、私は時間がかかるが小字に絞ったほうが、より多くの一般町民が集まると思います。大字であると、例えば神小地域を見ても、忍保・八町河原の高齢者は公民館まで遠過ぎると思います。この傾向は、長幡、賀美、七本木地区を見ても同様ではないかと思います。このタウンミーティングのためにほぼ1日かけるわけですから、次年度も実施する予定があるなら、このようなことを検討しながら、さらに取り組んでいただきたいというふうに思います。

2つ目として、町民との意見交換は問答集にして広報等で全体に知らせるべきと考えております。今回の9月の広報では、詳細にわたって報告をされていますけれども、改めてその点について私のほうでお話ししたいというふうに思います。

今回のタウンミーティングの結果を報告するのは、7月20日で報告なしというふうに私は原稿をつくりましたが、9月に出ましたので、その点はお許し願いたいというように思います。

最後に、このタウンミーティングは、一般町民の声を多く聞くために設定したと理解しておりますが、このミーティングは一般住民とのキャッチボールと私は理解しております。意見や要望等が多く出されたと思いますが、その場の出来事ではなく、できるだけ実現できるように御努力をお願いしたい。一つだけでも実現すれば、町民は、参加してよかった、町長と会話ができてよかった、これだけでもタウンミーティングの開催は成果があったのではないかと。神保原地区開催では50人以上の参加がありました。町民の期待に応えるために、言葉だけでなく、実行することによって答えを出してほしいと思います。

改めて町長の考えをお聞きし、私の第1回目の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

高橋勝利議員の1、住みよい町づくりの今後の課題について、①各小学校の児童数のバランスについての御質問にお答え申し上げます。

上里町では、子育て支援日本一の町を目標に掲げ、第1期上里町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施策を実施しております。今年度、第1期計画の終了を迎えることから、第2期上里町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めているところでございます。

町では、多様化する子育て世代のニーズに応えられるよう、国や県と連携しながら、未就園児の親子に向け子育て支援センターの充実や保育所整備、子どもの安心な居場所の一つである放課後児童クラブの運営費補助と子育て環境の整備を行っております。

また、経済的支援としましては、18歳までの子どもの医療費の無償化、乳児のおむつ購入費補助や多子世帯の保育料の補助等を単独事業として実施しております。

さらに、本年10月より、幼児教育・保育の無償化が実施されるところでありますが、新たに生じる経済的負担の軽減にも取り組みたいと考えております。

また、今年度は、妊娠から子育て期と切れ目のない支援をするため、子育て世代包括支援セ

ンターを7月から開始し、子育てについて相談できる環境の整備に向けた第一歩として、子育て共生課と保健センターで連携を図りながら、情報提供や相談事業の充実を図っているところでございます。

さきに申し上げましたように、今年度は第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。現在実施している事業に加え、常に必要とされる事業ではないかもしれませんが、必要となときに緊急性の高い事業である、子育て短期支援事業や養育支援訪問事業、病児保育事業等の実施について、具体的に調整してまいりたいと考えております。

そこで、子育て支援日本一の町となるための中心的取り組みということですが、ある特別な支援策を実施するだけではなく、ゼロ歳から18歳までの全ての子どもに対し子育て期を通じて切れ目なく支援が提供できるよう、体系的に施策を構築することが重要だと考えております。

私としましては、上里町に企業を誘致し若い世代に働く場所を提供すること、さらに道路の、通学路の整備を進めることなども、広く子育て支援の取り組みであると考えております。

また、議員お尋ねのゼロ歳から5歳までの地域別の人口についてですが、平成31年4月1日現在において、神保原小学校地域が150人、賀美小学校地域175人、長幡小学校地域149人、七本木小学校地域239人、上里東小学校地域503人、合計1,256人となっております。この現状を踏まえ、どの地域でも子どもの声が聞こえる活気あふれる町となるよう、各種施策を展開してまいります。

以上の考えに基づき、子どもの幸せがその親、家庭への幸せとつながることを忘れずに、子どもたちが喜びと充実感を感じ過ごすことができるよう、引き続き、選ばれる町、住み続けたい町の実現に向け、地域全体、町全体で取り組んでまいります。

少し、先ほど高橋議員から総合戦略という話がありました。ちょっと具体的に私のほうから、この子育て日本一を目指すというところを、項目をちょっと挙げて、させていただきます。

子育て日本一というのは、富士山で例えれば頂上だと見ていただいて、富士山に登るには、須走口とか吉田口とか御殿場口とかあります。もうそこへ目指して、いろんな施策を打っていくという形で、例えば道路政策があったり交通対策、それから、災害のないところの対策、教育分野、医療福祉分野、そういったところを子育て日本一の頂上を目指して事業を進めていくということで御理解いただければありがたいと思っております。

次に、1、住みよい町づくりの今後の課題についての②産後鬱、妊娠中からの切れ目ない伴走支援についての質問にお答え申し上げます。

女性にとって、妊娠、出産は、女性ホルモンの急激な変化に伴い、体にも心にも疲れが出やすい時期でございます。

町では、妊娠届を出した全ての妊婦を対象に保健師が面接を行い、アンケートなどから情報

を収集しています。家庭環境や疾病などにより育児が困難と予想される妊婦に対しては、電話や訪問などで継続支援を行なっております。特に必要と思われる場合には、妊娠中から出産後まで、医療機関、熊谷児童相談所、町関係各課など関係機関と連携し、個別支援会議を行っているところでございます。

議員のおっしゃる須坂モデルでは、妊娠届け出時に産後鬱病の質問紙を活用し、医療関係者などと連携しているようでございます。

上里町では、全産婦に赤ちゃん訪問を行っております。その際に、須坂モデルと同様の質問用紙のほか、子育てサポート確認シートや赤ちゃんへの気持ちシートの質問用紙も活用し、産後鬱病のふり分けや母親を取り巻く家族の関係などの評価を行っています。点数が高く、産後鬱病の疑いがある方や気になる様子の産婦には、再訪問や電話などで継続支援を行っているところでございます。

また、埼玉県と県内市町村では、妊娠期からの虐待予防強化事業を実施しております。この事業は、県内外の医療機関と連携し、妊娠、出産、育児期に支援を必要とする家庭を積極的に把握し、訪問支援などを行うことで育児不安などの軽減や孤立の防止を図り、家庭の養育力の向上を目指すとともに、幼児や児童に対する虐待を予防することを目的とするものでございます。

町では、医療機関から提供を受けた情報を参考にして、プライバシーに配慮しながら家庭訪問などの支援を行っているところでございます。

町では、7月から子育て世代包括支援センターを開設したわけですが、これは、妊娠期から出産、子育て期にわたり切れ目のない支援を提供するため、子育て共生課と保健センターで連携を図り、子育てに関する情報発信や相談事業などを実施して、専門的な知識が必要な妊産婦に適切な機関への御案内を行っているところでございます。

母子健康手帳交付の際にも、面談と詳細な問診をすることで、妊娠、出産、育児に対する不安の度合いが高い妊婦に対し、母子保健コーディネーターが必要に応じて訪問して個別の支援プランを作成するなど、寄り添った支援をしております。その情報は、子育て共生課と共有し、利用者支援専門員が出産後の子育てに関する不安の解消につなげるよう、連携しているところでございます。

子育て世代包括支援センターを、いつでも、どんなことでも思いを聞いてもらえる場所として周知しているところでございます。ちょっとしたことでも立ち寄っていただく方がおり、少しでも子育て世代の孤立を防ぐことができるものと考えております。

今後も、妊産婦の不安や負担を軽減するため、産前・産後サポート事業などの新規事業や広域的に連携して実施したほうがよい事業について研究しながら、妊娠から子育て期にわたる切

れ目のない支援を行うことにより、子育て世代の方にも安心して住みよい町を目指していききたいと考えております。

また、職員一体となって努力されたいといったお話があったかと思いますが、私は職員に対して常々、私たちの行動が町民のためになっているかどうか意識して、町民に対して公平でクリーンな行政を行い、仕事もスピード感を持って取り組んでいただきたいと話しておるところでございます。

各部署でそれぞれの掲げている目標に向かい、全職員が一丸となってチーム上里をスローガンとして、町づくりを進めているところでございます。そして、職員からのさまざまな意見にも耳を傾け、上里町が全国の自治体の中から選ばれる町、住み続けたい町と思われる町づくりを今後も全庁挙げて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2、タウンミーティングの結果についての①5地区の実施の成果と今後の課題についての御質問にお答え申し上げます。

町民の皆様より御意見を伺う方法として、アンケートや町長への手紙、ワークショップ、パブリックコメント、タウンミーティングなど、さまざまな公聴手段がございます。中でも今回開催させていただいたタウンミーティングにつきましては、新しい時代の町づくりや町民の幸せづくりなどを町民の皆様と一緒に考えたいとの思いからのものがございます。

まずは聞くことに重きを置き、あえてテーマを設定しませんでした。町政を身近に感じていただきたい、より深く理解していただきたい、いただいた御意見などを町政運営の改善に反映させるためなどを目的として実施させていただきました。大変貴重な意見であったと思っております。

参加していただいた方の総数は、延べ188名でございました。お子様連れで参加していただいた方もおり、とてもよい雰囲気で行えたことと考えております。参加者へのアンケートで総合的な満足度も、大変満足が17%、満足が50%と、約7割近い方に満足していただいた結果となりました。

しかしながら、参加された方のうち年齢別では、30歳代から40歳代の世代が9%しか参加していただかず、世代別でも行政への関心を高めていけるよう、努力していく必要があると痛感しておるところでございます。

次回開催につきましては、時期、規模、場所、テーマ、周知など、実施方法について慎重に検討させていただき、積極的に実施の方向で考えていきたいと考えております。

今回のタウンミーティングにつきましては、役場組織内で共有させていただいており、町政に役立たせていただいております。

また、全町民向けに広報9月号にて、タウンミーティングの結果報告をさせていただいてお

ります。詳しい対話内容につきましては、上里町のホームページに掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。お待ちしております。

タウンミーティングにつきましては、町民のお声を聞くだけで終わりにするのではなく、町政に生かしていくことが大変重要と考えております。今回の成果につきましては、行政を身近に感じていただくことも成果の一つであると考えます。

住民自治の基本に立ち返り、町民の皆様と一緒に町づくりを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） ありがとうございます。

先ほど言ったように、広報かみさと等でそういった内容について、タウンミーティングについては報告されたので、後でまたお話ししたいと思うんですけども。

昨日、皆さん方もテレビの報道等で、鹿児島の4歳児の子どもが虐待死されたということについて知っていると思いますけれども、私は、これ児童相談所が何回もそういう相談を受けていて一時保護をできなかったと。所長が会見をしているんですけども、あんまり本当に、この人真剣に考えていたのかというような内容で、できちゃったんだからというような、結果そうなんちゃったんだと、こういう言い方をしているわけです。

だけど、上里町は、子育て共生課初め健康保険課等、職員は一生懸命やって、こういうことについて耳を傾けてくれる課だと私は思っています。実際に私もヒアリングで関係課の課長に、自分の家の問題等について聞いていただきました。そういうのは、ほかのもっと環境が整わない家庭の中で起きている事件が多いわけですから、そういうところも町としても考えて、うちの町はこういうことをやっているんだということを大きくアピールして、いろいろどうだとか、こういうものをやりますというんでありますけれども、これから町が本当に、この町っていい町だなというようなことをやれば、自然的に道路を直したり何なりしなくても、上里町ってそういう取り組みしているんだと、または全国からも、じゃそういうところの取り組みを是非勉強したいという人が出てくる市町村があるんじゃないかなというふうな思いで、今回この問題を取り上げましたので、改めて町長のお考えをお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

高橋議員がおっしゃるように、マスコミ報道ではいろんな児童虐待とかそういったものが、

今年に入っても幾つか報道されておりまして、大変痛ましい事件になっているなど思っております。それを見るたびに、自分自身の身を引き締めるつもりで、役場の職員といろいろ日々対話しておりまして、今まで子育てという形の包括支援センターも7月からできまして、非常に町の職員は積極的に取り組んでいただいているなど、そういう感じでありまして、これをせっかく組織的に動いておりますので、チーム上里ということを私常に言っておりまして、縦割りの課の組織じゃなくて横のつながりも含めてチーム上里と言っていますので、そういった連携が徐々にできて、成果も上がってきているという認識であります。

まだまだ十分ではないという認識ではありますが、今後こういった、例えば児童相談所や関係機関との連携についても先ほど答弁させていただきました。少し一步踏み出すぐらいの、前のめりになって踏み出すぐらいで、いろいろ情報をやりとりするというのも場合によっては必要かなと。先ほど言いましたように、スピード感を持ってやろうという、職員からの話も意見として、意識として持っていますので、今後もそういった町の子育てについてはしっかりやっていく、これはチーム上里で、私だけじゃなくてチーム上里としてやっていくということで、是非議員の皆さんにも御協力いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） ありがとうございます。

児童相談所の話が出ていますけれども、今度、上里は支援センターということで取り組んでいくということが話されておりますけれども、あるのは熊谷にあるわけですよね、児童相談所ってね。地域の住民がわざわざ熊谷まで行くというのも大変だと思うんですよ。一番、こういう問題は、近くにそういう相談するところが今度あるということであれば、是非そういう人たちに頑張ってもらって、いろんな悩みを真剣になって聞いてもらうということが大切です。そのことが、上里町はいい町だなというふうなことになるっていくんじゃないかと私は考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

なぜかといいますと、いろいろ厚労省の有識者委員会がいろんなことを調べたときに、一番問題なのは転入なんです。よそから来たときに、その町のことがわからない、何をやっているか、どういうことなのかといったときに、転入者が最初に受け付けにきたときに、うちの町はこういうことをやっています、何でも相談してくださいとは言っていると思うんですけれども、こういうことを取り組むことによって転入した人たちの心強い支援になるのではないかと私は考えております。

いろいろそういうのを厚労省の有識者委員会が調べたところ、支援団体との接触の有無を調

べたところ、ほとんどないというのが58人もいた、150人の中に58人、乏しいというように答えた人が36人、両方合わせると6割を超えちゃっているんですね。有識者委員会のほうは、引っ越しまでに人間関係や支援関係が乏しく家族が孤立を深めた可能性が高いと、こういうふうに言っているんですよ。ですから、こういうところを、細かい点だと思うんですけども、目を向けて取り組んでほしいなと。

今、町のほうの関係各課はそういうところを一生懸命やっているんで、こういう事案は発生しておりません。であれば、町は、上里町ってこういうものに真剣に取り組んでいる町だというふうに積極的にアピールしていただきたいというふうに思いますけれども、改めて町長のお考えをお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から再質問ということで、町の取り組みとして、こういう子育て環境に取り組むということを積極的にということでございました。

私が就任のときに最初に言った、子育て日本一の町づくりを目指しますと宣言したのは、そういう子育て環境については、充実した体制なり、受け入れ態勢を整えていきますよという大きな宣言でございます。これは政策の一つでございます。

先ほど言いましたように、そこを目指すには、いろいろな取り組みがあります。まして、転居したり、転入者に対しては必要な情報を、前の転出先から転入先が上里の場合には転出先からの情報も共有できるという仕組みになっていますので、できるだけそういった情報を共有化して、子育ての部門で、保健部門も含めて、充実した体制でやっているわけでございます。

また、母子手帳を交付したときも、町の子育てについての情報提供もやっておりますので、もしそういった悩み事とかいろんな困り事、そういった場合には、是非子育て世代包括支援センターを利用するようにもPRしていきたいと思っておりますので、御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 力強い答弁いただきまして、ありがとうございます。

次に、タウンミーティングについてお話ししたいと思うんですけども、この間、インターネット、ホームページを見させていただきました。これ見たところ、大人が232人、その中で幼児が6人、児童が1人という参加があったというふうに書いてあったんですけども、これは非常に家族的に参加をしたのに一歩近づいてきたかなというふうに感じております。こうい

ったような傾向をもっと強くしていただいて取り組むと、本当に末端の町民の意見を家族でみんな聞いて、町長に聞いてもらうというようなスタイルが出てくるのではないかなと私は思っておりますので、今後の課題として、是非家族連れでそういうところに参加をしてもらう、そういった工夫をしていただきたいというふうに思います。

とりわけ、長幡地区では、こういうアンケートに答えているんですね。大変勉強になった。だけど、ほとんどが区長とか役員だった。若い人が少なかったと思う。こんなようなことがありました。その人は、町長の話が聞きたかったと。これからを担う若い人が参加するとともによくなるんじゃないかというように、ある女性が答えております。

上里東では、最も多くの的確な回答もあって、来てよかったと、こういうふうに漏らしているわけですよ。直接町長と対話できる機会があって、自分としてはすばらしいと。子育てしやすい町づくりのために若い世代を巻き込む工夫をしてもらいたいということが、40代の女性から寄せられていると。

こういうことを考えてみた場合、是非こういった取り組みを1年間で終わりにしないで取り組んでいただきたい。

前政権のことについては言いたくはないんですけれども、平成16年に1回だけやっているんですよ、タウンミーティングを。そのときの答弁というのは、ほとんど副町長が答えちゃっているんですよ。町民というのは、町のトップがどういう考えを持っているかというのを非常に注目しているわけですよ。ですから、今後は町長の発案であるわけですから、平成16年のときに1回やったんだけど、新しく取り組むことになれば、1年で終わるとかじゃなくて、常にそういう上を向いたような内容に向けてやっていただきたいということをお願いいたしました、私のほうの質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時43分休憩

午前10時0分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 皆さん、こんにちは。

議席ナンバー2番高橋茂雄です。

議長の許可をいただいたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1、環境問題について、(1)クリーンの日について、大きく2、防災について、(1)本庄上里学校給食センターの災害時の役割について、(2)石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金制度についての2点です。

最初に、1番の環境問題について。

(1)クリーンの日についてから質問させていただきます。

クリーンの日が始まってから今年で36回目になります。最初始めたことの趣旨と、今行っているクリーンの日の趣旨が、地域によってだいぶ変わったり、ばらつきが出て、最初は朝の広報で知らされて、町内一斉におおむね朝6時から9時ごろまでに空き缶拾いやごみを拾い、指定されたところに置いて帰りました。美化運動の一環として、それが今は地区によってはその日出られない人から出不足金を区費会費として徴収したり、出欠席をとったりと、また、公園施設や花壇等は町で委託しているシルバー財団や造園業者がいるのに、その周りの草むしりや枯れ葉集め、刈り払い機での除去作業、本来、町の仕事なのにそこまで清掃している地区もあります。そうすると、終了時間が地区によっては大きく差が開いてしまいます。

そこで、町長に質問させていただきます。

クリーンの日、小さいお子さんを連れた家族がごみ袋を持って、お子さんを連れた家族がごみ拾いや空き缶を拾いながら、集積場所のある公民館等に話しながら向かっています。お互いに御苦労さまと声をかけ合い、物心つく前の教育として、またコミュニケーションにとってとてもよいと思いますが、本来のクリーンの日の趣旨はそのようなことだったと思いますが、最初に申し上げたとおり、クリーンの日に出られない方から出不足金を徴収することについて、去年は徴収金が少なかったから、参加する人が少なかったけど、今年は徴収金を上げたから参加者が増えたという地区もあります。また、出欠席をとったり、また土地改良区の組合員の排水路の管理作業でもないのに、このようなことが現実に行われていることについての町長の答弁をお願いいたします。

また、公園施設や花壇等の清掃について、クリーンの日が5月下旬なので、新芽が出て季節の枯れ葉や草が生い茂っているのを見るに見かねて、草刈りや清掃を始めますと。区民からも意見が分かりますが、町が行政として管理運営をしているのだから、どこまでやるのかと、地元の公園や花壇や清掃をし始めると、半日もしくはお昼過ぎまでかかるときもあります。

町としては、クリーンの日が前もってわかっているのだから、その前に指定業者にさせるべきでは、年間契約ならできるのではないのでしょうか。

町長の答弁をお願いいたします。

2、防災について。

(1)本庄上里学校給食センターの災害時の役割について。

現在、本庄上里学校給食センターは、本庄市と上里町の負担金で運営されていると思いますが、災害時の活用についてお尋ねします。

今、給食センターは上里町と本庄市の一部（旧本庄市）小・中学校の給食をつくっているわけですが、災害時にはライフラインが寸断されても炊き出しができるように、今ある場所に移設してつくった当初からの計画で、調理は都市ガス、炊飯はプロパンガスを使用しています。地下には炊き出しができるように飲料水のタンクがあります。それは現在も変わっていません。そこでお尋ねします。

いざ、大規模災害が起きたときの炊き出しの分配、本庄市の学校によっては各学校に給食室があります。震災がひどくなければ対応ができるかもしれませんが、上里は公民館等、炊き出しの場所が限られているので、最初に申し上げたとおり、災害時の炊き出しのときにどう分けけて分配するのか。

また、給食センターでは、1日最大どのくらいの炊き出しが何食分ぐらいできるのでしょうか。町全体全てに配膳ができるのか。また、現在、給食センターは指定管理者制度のもとで民間に委託していますけれども、いざ災害が起きたとき誰が炊き出しをするのでしょうか。

振り分け等が決まっているのなら、またその場所に日赤奉仕団等ボランティアの方がそこに行って炊き出しをボランティアとしてできるのでしょうか。

町長の答弁をお願いいたします。

(2)石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金制度について。

エルピーガス復興センターでは、1申請当たり上限1億円の補助金がでます。容器及び供給設備、発電機、GHP、コージェネレーションほか、これを活用して避難場所としている施設をライフラインが途切れても、空調や停電もない拠点にしませんか。

例えば体育館等、地元業者9社で参加している上里町ガス事業協同組合で供給している要件を満たしているし、組合員も災害時に協力したいという要望もあります。町として、国や県の制度とか補助金ではなく、公益法人、一般社団法人等の広くそういう資金を是非活用していただき、災害時のために町として備えていけたらいいと思いますが、活用してみたらどうでしょう。

活用ができれば、災害時だけでなく、普段の体育館使用時でもエアコンやシャワーが使用できるし、熱中症も防げ、異常気象の中でも快適に過ごせると思います。

災害時に3日間、72時間災害時等に対応できれば助成金が出るという話も聞いております。

以上で壇上からの質問を終わりにいたします。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の１、環境問題について①クリーンの日についての御質問にお答え申し上げます。

今年も５月２６日日曜日に第３６回クリーンの日が実施されました。町内全域、大勢の方に御参加をいただき、可燃ごみ２,３５０キログラム、不燃ごみ８４０キログラムを集めることができました。ごみの量は年々減少していますが、それは地域の美化が向上していることであり、よい傾向なのだと考えております。

クリーンの日は、町ではなく、町のコミュニティ協議会の主催事業となっております。協議会の目的は、心の触れ合う地域社会の建設のため、全町民でコミュニティづくりを総合的に展開することと、きれいな町づくりを趣旨としております。同協議会主催の明るい町づくりの意見発表会でも、子どもたちから、ごみのない町にしようという発表が多数ありました。私としても、「事故ゼロ、ごみゼロ」を合い言葉に努力しているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、このクリーンの日は、小さなお子様からお年寄りまで御参加いただき、地域の美化運動をしながらコミュニケーションを深めるとてもよい機会だと思っております。

また、行政区によっては、クリーンの日にあわせ、本格的に地域の側溝などの清掃作業をされているところもあるようでございます。コミュニティ協議会においては、クリーンの日に対する出不足金は徴収しておりませんが、一部の地域で出不足金があるとすれば、同時に実施されている行政区の清掃作業に対してであろうと思います。

町が管理すべき施設については、当然ながら行政として委託契約などして管理を行いますが、タイミングによっては公園の草が伸びていることもあるかもしれませんし、しかしながら、協議会主催のクリーンの日の趣旨は、地域コミュニティの推進と美化運動なので、義務でもなければ、これを制限するものでもありません。

公園は、町の管理だからやらないとか、お昼過ぎまでかけて仕上げなくてはいけないというものではなく、地域に汚れているところがあればきれいにしたいという気持ちで参加してもらうものであります。また、午後に別の予定があるとすれば、そのことを考慮してどちらを優先すべきか、参加していただく方に判断していただければと考えております。

クリーンの日については、地域コミュニティのため、今後も継続していきたいと考えますので、趣旨を御理解いただき、全町民でコミュニティづくりと美化運動に御協力いただければと考えております。

次に、２、防災についてのお尋ねのうち、①本庄上里学校給食センターの役割についてでご

ざいます。

本庄市及び上里町と本庄上里学校給食組合は、災害発生時に備え、「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結しております。この協定書では、災害発生時に相互に協力して住民、その他の生活の早期安定を図るために、応急生活物資の供給について、学校給食センターの役割を定義しております。なお、応急生活物資とは、原則として米飯の供給としており、その他の供給可能な物資は協議の上、決定することとなっております。

議員のお話のとおり、本庄市内の学校においても、給食室があるのは旧児玉町の学校のみで、旧本庄市及び上里町の学校には給食室はありません。また、学校だけに限らず、地区公民館や児童館といった場所に分配することも考えられます。

このようなことから、発生した災害の規模や被災した地域、開設された避難所などの状況に応じて、本庄市及び上里町で協議することとなっております。

給食センターでは、約100トンの貯水槽と地下タンクに900リットルの軽油を備蓄し、非常用発電装置による自動炊飯システムの稼働が、1日10時間の運転で3日間運転が可能となっております。また、長期休み等を除き、献立の都合によりますが、約1,000キログラム前後の精米を在庫として保有しております。米飯として提供できる量は、最大1万2,000食分であります。

なお、給食センターと委託業者との契約の中で、災害が発生した場合、組合が行う救援作業等に協力することとなっております。協定書では、給食センターにおいては炊飯までを行い、運搬については各市町で行うこととなっております。可能な範囲で学校給食センターも協力することとなっております。

次に、②石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金制度についてのお尋ねでございます。

体育館などの避難所に、石油ガス災害バルク等を導入することは、災害時でも電気やガスの供給が可能となり、避難所の不安を取り除き、負担を軽減させることに効果があると期待できるものでございます。

町の避難所は、公共施設を指定しており、体育館のほか、公民館や児童館なども指定しております。エアコンが設置されていない避難所もあり、避難生活が長期化することによって、避難者が熱中症になるリスクが増加することも考えられます。

一般財団法人エルピーガス振興センターによる補助実績を見ますと、これまで医療施設や福祉施設などで導入されておりますが、県内の公共施設での導入実績は、川島町が庁舎建設にあわせ導入したようでございます。その他の施設については、検討されているものもあるようですが、導入には至っていないようでございます。

議員御提案のとおり、災害時におけるライフラインの確保及び避難所の負担軽減を図るため、石油ガス災害バルクが有効であると考えますが、導入には設置費用のほか、設置後の維持管理

費用など、予算の確保も必要となつてまいりますので、費用対効果を見きわめながら、さまざまな非常用発電装置も含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 最初に、クリーンの日のことについて、再質問させていただきます。

昨日、同僚議員の方が、忍保のグラウンドの芝生が草がいっぱい生えていて、年4回草刈りをしているという話がありました。先ほどの町長の答弁でも、地元の業者さんに任せてあるので、年4回とか決まっているのであれば、例えば夏のほうが草が伸びるし、冬は伸びないわけですから、その辺をどういう分配で、例えば3月に1遍とかじゃなく、伸びる時期って決まっているわけじゃないですか。その辺をクリーンの日の前にとかというのはできないんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 昨日、ほかの議員の方からもありました中で、忍保パブリック公園のグラウンドについて答弁させていただいたときに、年4回ということで答弁させていただきましたが、イベント等の開催によっては、そのスケジュールも適時にやるということで考えておりますので、そういった必要のタイミングで、年4回の計画の中で時期については調整できるということで、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） _____

○議長（新井 實君） 高橋茂雄議員に申し上げます。

ただいまの質問は、環境問題のクリーンの日についての中での質問かと思うんですけれども、通告の範囲と違いますので、その辺……だから、今、再質問したことは施設管理のほうのお話になっちゃっていると思うんで、すみません、その辺を御理解していただきたいんですけど。

施設管理の話になっちゃった……

〔「休憩動議」の声あり〕

○議長（新井 實君） ただいま、11番の納谷克俊議員より休憩の動議が提出されました。

この動議には賛同者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

休憩することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 暫時休憩。

午前10時21分休憩

午前10時47分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 休憩前の2番高橋茂雄議員のクリーンの日についての再質問なんですが、通告の範囲を超えていますので、取り消し、ないし質問の内容をかえていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 先ほどの再質問を取り消しいたします。

それで、再度、クリーンの日を目安に、美化運動、地域コミュニティーに町としても協力していただきたいと思います。

○議長（新井 實君） ただいま、2番高橋茂雄議員から先ほどの再質問についての発言について、取り消しをしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会会議規則第64条により、申し出のとおり発言の取り消しを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり発言を取り消すことに決定いたしました。

一般質問を続行いたします。

2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 2 番高橋です。

クリーンの日を目安に、美化運動、地域コミュニティーに町としても協力していただきたい
と思いますけれども、よろしくいかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の再質問に対してお答え申し上げます。

36回クリーンの日ということで、コミュニティ協議会が進めておりまして、この目的、趣旨
に沿いますと、やはり美化活動ということもありまして、おおむねクリーンの日の日時を見ると、
大体午前中7時から9時ということがあります。確かに、議員御指摘のとおり、お昼まで
というのはその辺の地区の課題でやったのかなと思っております。

地元のコミュニティ協議会の担当者、おおむね区長さんがやっていると思うんですが、この
際だから、私の感じでは、地域をきれいにしたいという思いで少し時間をかけているのかなと
いう私の感想でございます。これについては、非常に年1回で、先ほど言いましたように、ご
みも減量化して、ごみゼロにはいかないけれど、皆さんの本当に町をきれいにしたいという思
いが伝わってまいりますので、町としてもこういったところを含めて、施設の管理も含めて、
美化活動に対して一生懸命、町民の皆さんと取り組んでまいりたいと思います。

是非御理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 次に移ります。

学校給食センターの災害時の役割についてですけれども、先ほど災害時のときには炊飯等は
できるけれども、公民館等の被災場所には運んでくるということを言われていましたけれども、
例えば、炊き出し応援団とか、そういうような組織をつくるような気持ちはあるんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 災害時には、どういう災害が想定できるかどうかわかりません

が、町としてもそういった避難訓練の中に炊き出し訓練とか、そういったものも今後取り入れていきたいという考えがありますので、その辺は検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 次に、エアコンとか、体育館の災害時のGHPの話なんですけれども、災害はいつ来るかわからないけれども、費用対効果を見てこれから考えるということでありますが、いつ災害が来るかわからないので、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の防災面での御質問でございました。

非常用電源とか、そういったいつ発生するかわからない災害に備えるという意味で、町としては、各防災拠点となる各小・中学校の防災倉庫に非常用発電機を備蓄しております。そういった体制を組んでおりますが、この非常用発電機については、備蓄とか、各種協定等ありまして、必要な電源の確保に努めていきたいと思っております。

灯油とか、いろいろな燃料としても活用があると思いますので、そういった燃料についても活用できることを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 2 番高橋茂雄議員。

〔2 番 高橋茂雄君発言〕

○2 番（高橋茂雄君） 2 番。

最後に、町として金融業者からの借り入れや国や県からの制度等の資金じゃなくて、私がさっき話したみたいに、公益法人や一般社団法人等にいろんなものが、それを見ますと、いろんなものが町にでもお金が補助金とか、助成金が入るような仕組みがたくさんあるんですけども、その辺を活用してもらいたいと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から再質問でございます。

町としましても、その補助制度についてはいろいろな取り組みで補助金の活用をさせています。

場合によっては、宝くじの助成とか、いろいろありますので、そういったところも研究しておりますので、今後ともそういったところをもう少しいろんな補助制度が出てくれば、その辺

も活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 2 番高橋茂雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 54 分休憩

午前 11 時 9 分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。

議席番号 6 番猪岡壽でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は 2 つあります。まず、質問 1 は、より安心・安全な町を目指す手段として 1 つでございます。2 つ目は、神保原駅周辺の活性化を図る施策について。この 2 つについて質問をさせていただきます。

それでは、まず初めに、より安心・安全な町を目指す手段としての質問に入ります。

まず、①としまして、防犯カメラの設置を拡大させる対策について質問いたします。

全国各地で凶悪で悲惨な事件が相次いで発生していますが、その事件の解決や犯人逮捕の糸口には、その周辺の防犯カメラの映像によるところが大きく影響をしています。上里町では、近年では、凶悪で悲惨な事件などは発生していませんが、これから先どのような事件が起きるかは予測できません。そこで、これからもより安心・安全な町を目指すためにも、防犯カメラの設置を増やし、犯罪を抑止し、防止することが必要であります。

そこで、町の公共施設に現在設置している防犯カメラの場所について確認いたしますが、現在町が設置している場所は、神保原駅南口 2 カ所、駅北口 1 カ所、各小・中学校に 1 カ所ずつ、駅南おおぞらパークに 1 カ所、合計 11 カ所であると思います。

私は、これから上里町がより安心・安全な町を目指すためには、町の公共施設にさらに設置台数を増やす必要があるのではないのでしょうか。特に設置をしたい場所は、役場本庁舎外周と各地区公民館 5 カ所と児童館と図書館とワープ上里外周など、人が集まる場所を中心にすべきだと思っております。

先ほど申し上げました場所に設置するにはそれ相当の費用が必要となります。そこで、数年

かけて予算を組んで設置することが、金額の負担をかけずに設置できると思いますが、町長の見解はいかがでしょうか、お伺いいたします。

また、防犯カメラの設置については、民間の設置にも町が普及を促進することが必要であります。埼玉県でも、各障害福祉施設サービス事業者に対して、防犯カメラの普及を促進するため、補助金を出しているようであります。

また、現在は各地域の公会堂に防犯カメラを設置している地区はないようであります。これからは地域の防犯対策として設置したいと希望する地区も出てくると思います。そのとき、町で設置費用に対する補助金をコミュニティ施設改善事業補助金などで支給する制度も検討すべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

質問事項２、神保原駅周辺の活性化を図る施策についてでございます。

①神保原駅南通りの延伸について質問させていただきます。

神保原駅周辺の活性化については駅北口の再開発も大変重要ですが、駅北口通りの開発については県に申請しているところで、今回は駅南地域の活性化について質問させていただきます。

神保原駅南開発事業は完成以来約６年たちましたが、その後の駅南の状況は、通勤者用駐車場は増えてましたが、物品販売店舗や企業事務所などの出店はほとんどない状態であります。昨年の子どもの意見発表にもあった町の繁華街は実現しておりません。かつては群馬銀行や埼玉信用組合、また最近では大型スーパーが北側から移転していますが、町外からの店舗が出店して増えていないのが現状でありまして、北側が衰退して、南側が発展している状態であります。町全体の発展につながっていません。町のマスタープランにもある神保原駅周辺を中心拠点とした都市構造の実現が今のところは難しい状況であります。

なぜ、神保原駅南が町外からの店舗の流入がなく、町全体の発展が鈍いのか。日本の国の経済発展が落ち込んでいて出店が鈍い状況もありますが、高崎線沿線の他市町の駅南の発展状況から見ると寂しい限りでございます。

発展しない状況はいろいろありますが、一番大きな要因は、私は駅南通りが役場北側道路、三田久保原線の先でとまっている状況が大きな原因であると思います。駅南通りを古新田四ツ谷線まで延伸させることが、住宅着工数の増による人口の増加と、それに伴う町外からの移転による店舗数の増加につながり、町の発展に大きく寄与することになるのではないのでしょうか。

上里町の道路の新設、拡幅は、今手がけている神保原から児玉工業団地への道路、これから手がけるスマートインター周辺のリバーサイドロードの開通、三田中通りの拡幅、駅北通り、下野堂線の整備とたくさんあり、それらの事業費、国や県からの補助金の申請、確保で大変なことと思いますが、どの事業も完成すれば、町の発展に大きく寄与するものであります。

言いかえれば、上里町はこれからまだまだ発展する余地があるということでもあります。日本

の多くの自治体が人口減少による衰退で存続が危ぶまれている中で、我が町の将来は課題も多いが、課題を克服すれば町の発展につながるができる町でもあります。町長の見解をお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、より安心・安全な町を目指す手段としての①防犯カメラの設置を拡大させる対策についてのお尋ねでございます。

防犯カメラは、現在までに埼玉県防犯共助県づくり推進事業の補助制度を活用し、各小学校に7カ所、神保原駅北口に1カ所、南口に2カ所の計10カ所に設置しました。さらに平成30年度においては、あおぞらパークに設置しましたので、計11カ所に設置している状況でございます。

本年度役場庁舎内の各フロアに防犯カメラは設置予定となっておりますが、同様に大勢の方が行き交う庁舎玄関など外部に向けても設置することで、犯罪抑止や事件解決のきっかけにつながると考えております。また、公民館や児童館などの公共施設は、不特定多数の方や児童が出入りし、電源の確保や設置についても容易であることから、設置には適当な場所であると考えております。その他の公共施設も含め、本庄警察署や各施設等とも協議の上、効果的な設置を検討してまいりたいと考えております。

また、公会堂など、地域で防犯カメラの設置希望がある場合についてですが、町のコミュニティ施設改善事業補助金、2分の1補助でございますが、上限100万円ということになりますが、ございますので、有効活用していただければありがたいと思っております。

議員御提案のとおり、一度に設置するのは財政負担などを考慮すると困難であると考えていますので、補助事業等を活用しながら、計画的な設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

先ほど、各小・中学校、中が抜けたということではありますが、小・中学校に7カ所ということで訂正させていただきました。

次に、2、神保原駅周辺の活性化を図る施策についてのお尋ねのうち、①神保原駅南大通り線の延伸についてでございます。

神保原駅南大通り線は、昭和49年10月に都市計画決定された延長760メートル、計画幅員18メートルの都市計画道路でございます。神保原駅南ロータリーから古新田四ッ谷線までの区間

を都市計画決定しており、そのうち全体の約64.5%となっております。約490メートル区間を神保原駅南区画整理事業に合わせて整備を行い、残りの約270メートル区間が現在未整備となっている状況であります。

議員御指摘のとおり、神保原駅南大通り線を古新田四ツ谷線まで接続整備することで、道路網としての効果を発揮し、町の発展に大きく寄与するものと認識しております。この神保原駅南大通り線の延伸については、地元の区長さんからも口頭ではありますが要望がありまして、是非、古新田四ツ谷線と接続してほしいということであります。

また、この古新田四ツ谷線との接続に関しましては、四ツ谷の交差点との改良もあわせてする必要がありますということで、この辺の事業化については今後考えていきたいと思っております。

町の新設道路事業は、限られた財源のもとで優先順位を決めて実施しているところでございます。未整備区間につきましては、現在進めている児玉工業団地へのアクセス道路や上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線を経由し、国道254号線を結ぶ仮称リバーサイドロード、神保原駅北口の利便性及びアクセス性を向上させる仮称駅北東通り線などの進捗状況を踏まえ、整備時期については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 再質問を幾つかさせていただきます。

まず初めに、防犯カメラの設置を拡大させる対策についての件でございますが、現在、先ほど申し上げましたように、庁舎内に設置するということが決まっているということで、私は公共施設、一番先に設置していただきたいのは役場の本庁舎の外周、ここにまず設置していただきたいなと思っております。

というのは、最近あった参議院選挙ですとか知事選挙で期日前投票をやっております、これからも参議院補選とかいろいろあって、期日前投票、これが増えてくると思いますし、また、期日前投票に来る人が年々増えている状況でございますので、その人たちはほとんど車で来るような状況です。そういったときに、例えば駐車場で接触したとか、あと盗難に遭ったとか、そういう事件が起きないとも限らない。起きる可能性がこれからは多いと思いますので、是非、まず初めに役場の庁舎内に、これも期日前投票ですと夜の8時までと結構遅くなりますので、人通りも少なくなるということですので、是非、庁舎内にまず初めに防犯カメラを設置していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員から役場の庁舎周辺についての再質問でございました。

設置時期は年度内と、まだ具体的に発注ができていませんので、年度内に発注して、そういった対策について、私もかねてからこういったところをしっかりと、議員御指摘のようなこともあると思いましたので、ちょっとそういう予算化はしておりませんので、早急に上げたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 続きまして、再質問させていただきます。

防犯カメラの民間の設置状況を把握しておくことが、こんないろんな事件が起きる中で必要じゃないかなと私は思っているんですが、なかなか把握も難しい状況ではないかなというふうに思います。

ただ、事件等が発生した場合、その周辺にカメラが設置してあれば、警察のほうでそこですぐ確認できるということもあります。そういったことで民間の設置を促すためにも町がおおよそ、どこどこに防犯カメラがついているかということ把握しておく必要があるのではないかなと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員から防犯カメラ、民間施設の、特に商業施設、そういったところの防犯カメラの設置についての再質問にお答えさせていただきます。

私の住んでいるところのカインズさんは、見てみると、非常に駐車場に防犯カメラが数えきれないくらいの設置がされています。ほかの量販店も、まだ町としては全部把握しておりませんが、今後、そういったところで、量販店だけじゃなくて、いろんな商業施設がありますので、そういったところの設置をお願いしていくということで積極的に町に、犯罪の抑止効果もありますので、そういったところで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 今町長もおっしゃったように、町が防犯カメラの設置に積極的にやっているということであれば、犯罪も抑止されるんじゃないかなというふうに思いまして、是非ともその設置を各企業とか民間に呼びかけていただければと思いますが、その点につきまして、もう一度町長にお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町全体の防犯カメラの状況については、現在、全部把握されていませんので、できる範囲で調査をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 次に質問させていただきます。

本庄市ですとか、美里町、神川町なんかはどんな防犯カメラをつけている状況なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

これは町役場とか公共の場所にどのようにつけているか、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 児玉郡市、本庄市、神川、美里については、ちょっと調査していないので、至急調査させて、報告させていただきます。

以上です。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 続きまして、神保原駅南通りの延伸についてお伺いしたいと思います。

現在、駅周辺では、分譲住宅、それから分譲地の販売が進んでいる状態でございます。高崎線の駅から10分ぐらいの場所であれば、分譲から販売に至るまで結構時間は短く販売できるということもありまして、これからも不動産業者等の動きは活発になると予測しております。

それと、あと、新築だけでなく空き家もこのところ私の知っている範囲では2つほど何か販売されてきているような状況でございます。1つは東京の大森に住んでいる方が空き家を買って住みたいと、そういった状況で町外からそういった方が住んで人口が増えれば、非常にありがたいことだなというふうに私は思っております。来る方の、何で神保原なのという話を本人に聞いたわけじゃないんですけども、聞きましたら、静かなところで住みたいと。駅も近いしということでございます。

この件につきましては、くらし安全課のほうで空き家対策に取り組んでおりまして、そちらが宅建協会に何か連絡して、買いたいと思う人から町に電話があって、町のほうでいろいろ紹介して、それがきっかけで何か決まったようなことらしいです。そういったこともありますので、くらし安全課のほうも、空き家対策も町を活性化する一つの要因となりますので、これからは積極的にそういったことで頑張ってもらいたいと思います。そのことにつきまして、ひとつ

よろしくお願いします。

そういうことで、駅通りの延伸、これをやることによって、そういったこともさらに空き家が販売できるということも増えてくると思いますので、ぜひ、積極的に町のほうもやってほしいと思いますが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 神保原駅南の活性化といいますか、そういったところで猪岡議員から再質問がございました。

町としまして、今、空き家の調査をしているところでございます。そういったところで町の活性化になるような物件も当然ありますし、少子高齢化の中で、住宅についても前端的にそういった人口対策、そういったところでも考えていきたいと思っております。

駅南のことについて、議員から御指摘のありますお店もないというところがあります。住民からは是非、コンビニを誘致してほしいと。夜遅く、自分んちの娘があそこで車を待ち合わせるのにちょっと何もないと危険だから、是非、コンビニ等が駅南にあれば、そこに待っていれば、安全な場所があると、そんな話も御要望として伺っています。

今の駐車場は比較的高齢者が経営しているところで、世代交代で少し時代も変わるかなということで、いろいろアドバイスをいただいているところもありますので、駅南の活性化は先ほど道路の延伸が、私とすれば、今年が道路元年とすれば、次のセカンドステージ、そういったところで取り組めば、駅南も活性化につながるかと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 駅南通りが延伸されれば、今、神保原駅に神川ですとか、藤岡、そっちのほうから送迎している車が結構あるんですよね。それが結構三田久保原線、そっちを通ってくるので、あの辺が混雑したと思うんですが、それが延伸されて、古新田四ツ谷線まで行けば、かなり車の通りもスムーズになるんじゃないかなというように思いますが、それにつきまして町長の御意見をお伺いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 駅南の延伸についてですが、先ほどちょっと答弁に言いましたように、あそこを古新田四ツ谷線と接続すると、四ツ谷の交差点が非常に、今でもふくそうしている状況で、事故もあるということからすれば、まち整備担当課長とは一体のセットで考えていく必

要があるかなということで取り組みたいと思っております。

また、町長へのメールで、藤岡市の市民から、是非神保原駅の周辺の駐車場を予約でいっぱい、ほぼ満車になっているという話なので、そういったことも含めて計画的に用地の、昨日、納谷議員からありました活用も含めて、駐車場を増やす、そういったところも含めて、南口の活性化について総合的に、計画的に、事業化に進めたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 今、町長の回答にもありましたように、駐車場もまだちょっと狭いいいますか、少ないような状態なので、この駅南通りが延伸されれば、駐車場も増えてくるものと思います。

そういったところで、いろいろと農振地域の問題もあると思うんですが、そういったことをやはり、駅周辺をにぎやかにするにはそういったことも必要かなと思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 南口、駅南通りの延伸についてですが、御存じだと思いますが、あそここの久保新田のところの住宅もありますので、住宅の皆さんの御了解も得ないと、この事業は進まないところがありますんで、基本的には地元の合意をしっかりといただいて進める方向で、地元の皆さんにも御協力いただきながらということで、事業化のほうを進める必要があると思いますので、是非、御了解と御協力をお願いします。

以上です。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 駅南大通りが古新田四ツ谷線まで延長されれば、住宅や店舗ができて、かなりそういったにぎわいも、駐車場もできて、また、そういった立ち退き等、いろいろとあると思うんですが、この件につきまして、町づくりにはあくまでも町が主導でやっていかなければ乱開発につながる危険性がありますので、町の管理体制をしっかりと、町づくりを進めたいと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 駅南通りの延伸に伴う駅南周辺の活性化、住宅開発についても、議員

御指摘のとおり、乱開発を心配されている方もいらっしゃいます。一つの案として、本庄市が小島南かな、小島地区で組合形式で区画整理をやったということが実際ありまして、組合形式で、町よりも地権者が組合形式をつくって、それで道路とか住宅のエリアとか、そういった下水を含めた、インフラを含めたやる方法があるという、本庄市の例もあるということで、そういう提案を受けていますので、この事業化についてはいろんな意見を吸い上げながら、町主体でもあります、そういった乱開発を防止するためにも組合形式の開発も参考にして進める必要がある。事業化につなげるようにしたほうがいいかなと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 39 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（新井 實君） ただいま町長より先ほどの猪岡議員の一般質問中の発言について訂正したい旨の申し出がありました。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問について 2 点御報告させていただきます。

1 点目は、神保原駅南通りの延伸についての再質問において、私の発言しました小島西区画整理事業は組合施工ではなく市の施工でありました。組合施工は上里町の田通地域で実施しております。訂正させていただきます。

また、2 点目は防犯カメラに関する再質問で、他市町村の設置状況について郡市内の担当者に確認しましたので御報告させていただきます。

庁舎の設置状況ですが、本庄市役所は 1 階に 8 台、3 階秘書のところに 1 台、計 9 台でございます。神川町は玄関外向きが 3 台、ホールやフロアに 16 台で、計 19 台になります。美里町は設置なしでございます。公共施設については各施設で管理しているため、各担当は把握していないとのことでした。また、市内、町内の状況についてもやはり把握していないとの回答でございました。

以上でございます。

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

申し出のとおり、発言の訂正を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり発言を訂正することに決定いたしました。

◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 一般質問を続行いたします。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 皆さん、こんにちは

議席番号5番、仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず、最初に、町民サービスの向上について、①窓口の対応について、②総合案内カウンター業務について。

まず、初めに、窓口の対応について質問させていただきます。

地方公務員法第30条には、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益の為に勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げて、これに専念しなければならない」と明記されています。これがよく言われている行政は究極のサービス業というゆえんかなと私は思っています。とはいっても、ホテルのコンシェルジュのように、お客様は神様的に低姿勢になれということではないと思います。町民に対しては、誠実かつ丁寧な対応を心がけることが大事だという意味だと私は解釈しています。

窓口対応は、以前に比べれば多少よくなってきたとは感じていますが、残念ながら一部の職員の不適切な対応がまだちらちら見えていまして、町民の皆様からひんしゅくを買っているのも紛れもない事実です。町では、窓口対応、電話対応のスキルアップを図るために、さまざまな研修を行っていることと思いますが、それが残念ながら全職員に徹底されていないのかなという感じで、さらなる研修の強化と職員の意識改革が必要だと思います。この点について、町では今後どのように取り組んでいくのかお答えください。本当にごく一部の方だとは思いますが、是非とも徹底的な研修、意識改革を行って、町民に愛される、そして信頼される町役場を目指していただきたいと思います。

次に、総合案内カウンター業務について質問をさせていただきます。

電話交換、総合案内業務委託料が平成28年度では725万7,600円、平成29年度は742万6,080円、

平成30年度では764万6,400円と毎年約20万円アップしています。委託業者に支払う費用を念頭に費用対効果を検討すべきと考えます。

1階のロビーに総合案内カウンターがありますが、一般の町民から見ると総合案内カウンターは必要ないのではないかと言う声をよく耳にします。口頭で、それは何階の何々課の窓口ですぐらいな御案内をするだけで、初めて役場へ足を運んだ人や高齢の方、障害のある方、外国人などにとってはとても不親切なように私は感じていますし、総合案内カウンターへ行かなくても、皆さんは町からの書類等を持参し、案内図を見て、自分は何階のどの窓口に行けば要件が済ませるのか、わかっているようです。上里町役場は木造2階建ての庁舎から平成13年に4階建ての庁舎が完成し、築18年経過、建物のつくりは迷路はなく、行政窓口は全て南向きに統一されシンプルな設計です。行政窓口が非常に煩雑で、例えば本庄市役所のように、どこに行ったらいいのかよくわからないということは少ないと思います。また、神川町役場のようにオープンしたばかりの庁舎では総合案内カウンターがなければ訪れた町民は困りますが、町の総合案内カウンターの業務委託を検討する時期と考えます。

提案その1、人口知能を搭載したロボットの活用。

技術革新がすさまじい勢いで進む現代社会では、これまで人間にしかできないと思われていた仕事の大半は人工知能を搭載したロボットなどの機械が取ってかわっています。アメリカアップルのスマートフォンでは、コールセンターの業務と同じサービスが搭乗していて、人間が東京の週末の天気はと話しかけると、それを認識し、実際の天気予報を画面上に映し出します。アメリカでは、コールセンター業務を人間にかわって行える音声応答システムも開発されていて、これにより従来に比べ60から80%のコストが削減できるようになりつつあると言っています。AIの導入について、町長のお考えをお聞かせください。

提案その2。

アクティブシニアの活躍推進に取り組んでいる我が町として、行政マンとしてのノウハウと高いスキルを持つ、いわゆる町役場のOBを活用して、フロアマネジャーのような人材を配置してはいかがでしょうか。そして、町民のニーズを的確に聞き取って迅速に対応できる体制を進めるべきだと考えますが、町長のお考えをお聞きします。町長の持ち味であるスピード感をもって支援体制の整備を推進していただくよう強く訴えさせていただきます。

次に、中高年のひきこもり8050問題について、①8050問題の相談体制について、②ひきこもり支援対策のネットワークづくりについて。

8050問題の相談体制について。

40歳から64歳までのひきこもりの人の数が、内閣府が初めて行った調査では推計61万3,000人いることが明らかになりました。見えてきたのは、中高年のひきこもる子どもと年老いた親

がともに社会的に孤立してしまう現実です。ひきこもりの状態になってからの時期を見ると3年から5年がおおよそ21%と最も多かった一方で、5年以上と答えた人が半数を超え、中には30年以上と答えた人もいるなど長期化の傾向もわかりました。全国的にひきこもりの長期化、高年齢化、社会的な孤立が深刻な社会問題となっています。

ひきこもりが長期化して、親が高齢となって介護がのしかかったり、親が死亡して収入が途絶えるなど、ひきこもりの世帯が孤立、困窮するなどの事例は50歳代の子と80歳代の親の世帯が共倒れになる8050問題と呼ばれ、8050問題は深刻です。

上里町でも、この8050問題は身近なところで起こっていて、私も20歳のときから10年以上ひきこもりの子どもを抱えている親御さんから、ひきこもりの子どもと暮らしていて、将来のことを考えると不安と心配でつらくて心が休まるときがないという声を聞きますと、本当に胸が痛みます。ひきこもり問題は、当事者だけではなく家族の問題であり、社会全体の問題でもあります。ひきこもりの方の平均年齢は上昇傾向にあり、年齢が高くなるほど支援も難しくなり、ひきこもりに至る要因や課題もさまざまで、一律的に対応できるような問題ではなく、難しいことは私も承知しています。町の現状では、支援の必要な人が支援の網から漏れてしまっていて支援が届いていない、あるいは相談さえできずに諦めている御家族も存在しています。そこで、限界を迎えている70代、80代の親が相談しやすい環境づくりとして、上里町のひきこもりを支援する取り組みの現状と今後の相談体制をお尋ねいたします。

次に、ひきこもり支援対策のネットワークづくりについて。

厚生労働省は、ひきこもりの現状にある人の社会復帰に向けた支援をさらに強化するため、2018年度から就労準備担当者がひきこもっている人の家庭を個別訪問し、自治体による就労体験などへの参加を促す取り組みを始めています。この取り組みはひきこもる人や中高年齢者などのうち、直ちに就労を目指すことが困難で、家族や周囲との関係が希薄な生活困窮者などに対し、家庭訪問などによる継続的な個別支援を重点的に実施しています。就労準備支援事業をする自治体へは、訪問などの個別支援に係る人材費や管理費として国が3分の2を補助するものです。そのほか、ひきこもりサポーター養成研修や市町村向けのひきこもりサポーター派遣事業、そして居場所づくりなども国の補助対象となっています。ひきこもっている方というのは、みずから相談窓口に出向くことが難しいことが多く、ですから国の補助制度も活用できる、ひきこもり家庭への訪問活動は有効な支援策の1つではないでしょうか。

もちろん、訪問活動は準備段階での情報収集を周到に進め、時間をかけて当事者やその家族とのかかわりを深めながら訪問の時期などは慎重に判断していかなければならないと思いますが、行政側が相談に来るのを待つ支援にとどまっていたら支援が必要な人が埋もれてしまいます。職員が出向く訪問支援はひきこもっている人に寄り添い、そして支援機関につなげていく

大事な一步となるのではないのでしょうか。町は、国の補助制度を活用しながら訪問支援に携わる人材の育成、居場所づくりなどのひきこもり対策に本腰を入れて、1人でも多くの方が社会復帰できるように取り組んでいくのでしょうか、いかないのでしょうか。

成人のひきこもりのきっかけや要因はさまざまとされています。平成26年度版子ども若者白書の調査によると、きっかけは病気や仕事、学業のつまずきなどが多い結果となっています。義務教育の段階でのひきこもりは、発達障害や不登校がきっかけとしては多いとも言われています。こういうことは早期発見が重要で、ひきこもりになってしまうと社会的な適応度が著しく低下し、さらに長期化すると精神症状や二次的な問題行動を引き起こしてしまう可能性があります。一生を棒に振りかねない状況に陥る場合すら珍しくありません。ひきこもりは、家族だけで解決するのは無理、外からの支援が必要ですので、正確な情報に基づいて注意喚起を行い、抜け出したいと望む方には適切な支援がされるように窓口を整備していただきたいと思います。

ひきこもり問題は、家族も隠したがることが多く、なかなか目に見えにくく、御本人の命の危険など深刻な状態になって初めて明らかになることが多く、対象者を早期に発見して適切な支援を行うためには、訪問介護をしているヘルパーの協力や行政や警察などとの密接な連携をとることが大切です。町として、国や県による対策も注視しながら体制づくりにも取り組んでいただきたいと思います。今後の具体的な対策をお尋ねします。

以上、1回目の質問をさせていただきました。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

仲井静子議員の1、町民サービスの向上についての御質問にお答え申し上げます。

関連がございますので、①窓口の対応についてと②総合案内カウンター業務についてはあわせて答弁させていただきます。

私は町長に就任して以来、職員訓示や課長会等を通し、職員にはそれぞれの部署で自分の力を存分に発揮していただき、自信をもって公務に臨んでいただくとともに、全体の奉仕者であり、公共の利益のため全力を挙げ職務を行うという責任を忘れずに業務に尽くしていただくようお願いしております。そして、私たちの行動が町民のためになっているかどうか、行政サービスは町民の皆さんの心に寄り添って丁寧に話を聞いて業務を行っていただきたいと指導しております。その甲斐あってか、最近では窓口対応がよくなったとお褒めの言葉をいただくことも増えてまいりました。うれしく感じているところでございます。

しかし、町民の皆様にとっては、まだまだ至らないということであれば、さらに接遇や伝達

能力などを鍛え、住民に愛される職員となるよう努力していかなくてはなりません。町では、現在、児玉郡市広域市町村圏組合主催の研修として、新採用職員研修や階層別の研修の中での接遇、交渉能力養成研修を実施しております。また、民間企業へ派遣も毎年実施しており、県内の百貨店に若手職員を派遣し、民間企業の接客技術、接遇を学んでもらい、役場窓口業務の接遇技術の向上を目指しております。窓口対応、電話対応等、引き続き、住民サービスの一層の向上と職員の意識改革、人材育成のために各種研修等を積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、総合案内カウンターですが、業者委託により1日3名の女性が総合案内業務と電話交換業務を交代制で行っておるところでございます。7月上旬に統計をとったところによると、毎日およそ500名ほどの来客がカウンターを通りますが、うち100から200名が総合案内に問い合わせをされている状況であります。行き先がわからない方への案内のほか、来賓を案内する応接的な意味でも、総合案内は必要なものと考えております。AIの技術もたいへん進歩しておりますので、今後その活用も含め、総合カウンターのあり方を検討してまいりたいと考えております。

また、御提案いただきましたフロアマネジャー、またはコンシェルジュといったアイデアは1階の窓口付近で迷っている方、申請書の書き方等で困っている方にとってとてもありがたい存在かと思っております。こちらに関しても、私としましてはぜひ実現したいと考えていますので、どのようなやり方がよいのか若い職員等の意見などを聞きながら検討してまいりたいと考えております。

今回御質問いただきましたさまざまな住民対応につきまして、サービスを受ける側の気持ちを知ることが大切だと思っております。住民の皆様に喜んでもらえるよう、顧客満足度を調査する、窓口アンケート等を行うなどして御意見をいただき、窓口サービスの改善など、サービスの向上に努力してまいりたいと考えております。

次に、2、中高年のひきこもり8050問題についての①8050問題の相談体制についてと、②ひきこもり支援対策のネットワークづくりについては密接に関係がありますので、一括して答弁させていただきます。

初めに、昨日、飯塚議員からの質問でひきこもりやニートへの支援についての質問がございました。同様の内容をお伝えすることもございますが、御了承いただきたいと思います。

現在、ひきこもりの状態にある方や家族からの相談が来た際には、まずは丁寧にお話を聞くことから始まり、その方の抱えている課題に応じて役場関係機関や本庄保健所におります精神保健福祉士、社会福祉協議会と相談、協力して電話相談や訪問を重ねて信頼関係を築きながら継続的な支援を行っております。

また、相談内容に応じては、県が実施するひきこもりに特化した専門的な第1次相談窓口としての機能を持つひきこもり相談サポートセンターや埼玉県立精神保健福祉センター、保健所、ひきこもり支援団体の情報提供を行っております。

議員のおっしゃるとおり、ひきこもりの状況にある方の家族は将来への見通しが立てられず、大きな不安を抱えているところでもあります。そして、ひきこもりの状態にある本人も生きづらさや将来への不安を抱えていることと思います。そこで、町では8050問題の実態を把握するため、介護保険にかかわる町内の事業所に勤務するケアマネジャーと地域包括支援センター職員にアンケート調査を実施いたしました。その結果、今までに相談を受けた世帯と現在、相談中の世帯を含め、ひきこもりの子がいる世帯は15世帯でした。親の年代は、90代が1人、80代が10人、70代が4人、子の年代は60代が1人、50代が9人、40代が7人、30代が1人で、ひきこもりの子を2人抱えて暮らしている世帯もありました。

また、子ではなく、孫がひきこもっている世帯や、両親は亡くなり、子が介護保険を利用することで兄弟のひきこもりを把握した世帯もありました。

町では、このような方々が安心して生活できるように支援するためにも、相談体制を整えることは大切と考えております。ひきこもりの状態にある方やその家族は、それぞれの異なる経緯や事情を抱えており、一言に支援といっても、その内容や方法も多様であり、時間をかけて寄り添う支援が必要となってまいります。現在、町のひきこもりの状況についてはケアマネジャーへの調査に加え、民生委員、児童委員の方々が把握している情報についても調査を行っているところでもあります。

議員のおっしゃるとおり、ひきこもりの支援対策としては、相談に来るのを待つだけではなく、家庭訪問などの個別支援も重要だと認識しております。そこで、ひきこもりサポーター派遣事業の活用も考えていましたが、県に問い合わせたところ、サポーター派遣事業は一般の方が訪問事業を行うため、安全性の面での課題がある理由から、ひきこもりサポーター養成講座を実施する予定はないとのことでした。現在、町では介護問題や貧困問題、疾病が疑われる場合などは、電話や来所相談、時には一緒に訪問するなどして、関係機関と連携して必要なサービスにつなげる支援を行っておるところでございます。

また、本庄市には、県の補助金を受けて運営する若者応援サロン「ホッと居て」があり、ひきこもりの状態にある方たちが過ごせる場となっていることから、紹介することで利用につなげることもありました。こうしたひきこもり支援対策を行っていく上では、社会福祉協議会、役場関係課、保健所、地域の実情を把握している民生委員、児童委員、ケアマネジャーなどとの連携は当然必要ではありますが、NPO法人やボランティアグループを含めての連携が大変重要であると考えております。

ひきこもりは医療、精神保健の問題として認識されることが多いようですが、家族関係、経済問題、教育問題、介護問題など、多様化、複合化した生活課題が原因であるとも考えられていることから、現在の窓口業務、公的なサービスだけでは対応しきれないところもあるかと思っております。今後の対応といたしましては、多岐にわたる悩みごとや心配ごとを一括して丸ごと相談できる窓口の早期実現に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） まず、最初に、窓口の対応について、以前に比べれば多少よくなってきたと思うのですが、一部の職員はひんしゅくを買っていると。どういう内容かといいますと、声が小さくて聞こえない、早口で理解できない、どこに行けばよいのかわからない、幾つもの窓口を回された、後は手続が面倒で何度も窓口へ訪れたというような、そういうことがあるんですけれども、隣の美里町はホールのところに町民アンケート用紙がありまして、その町民アンケート用紙はどうして用意してあるかという、来庁された方々に利用しやすい環境を目指して、窓口の対応の改善を行うために美里町はやっている。あと、流山なんかでもやっているんですけれども、よくレストランのところにアンケート用紙が立ててありますよね。ちょっとした簡単な問題なんですけれども、そうやってそのアンケートの内容を見ますと、庁舎の案内表示など目的の場所はすぐわかりましたかと。あと、職員の挨拶や言葉遣い、態度はいかがでしたかと。あと、職員の説明はわかりやすかったですか。手続の仕方や申請書の書き方はわかりやすかったですかとかね。市では、スピーディーな対応を心がけていますが、本日の御用件はスムーズに済みましたかとか。本日の窓口サービスについて満足できましたかと、そのぐらい簡単なアンケート用紙なんですけれども、町ではそういうこともやっていないので、窓口対応をよりよくするために、こういうアンケート用紙を設置しておくのもいいと思うのですけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の再質問に対して答弁させていただきます。

先ほども答弁の中でお話したんですが、顧客満足度を調査する窓口アンケートを今後実施して、窓口サービスの改善をしていきたいということで考えておりますので、議員御指摘のとおり改善していくということで、以上です。

○議長（新井 實君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 窓口にアンケート用紙をこれから設置するということですね。

では、次に総合案内カウンター業務についてですけれども、毎年20万円アップしているわけですけれども、20万円アップしている内訳は为什么呢、教えていただきたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の再質問で、総合案内のところで毎年20万円アップしている状況についてということで質問されました。

平成14年度に、古い記録では542万4,300円でした。案内業務、電話交換業務の内容には特に変化はありませんが、担当者3名の人件費のベースアップによるものと考えられます。そのほか、ビルのメンテナンスなど、他の委託料も金額がアップしているようでございますので、時代の中でアップしてきたかなということで、今後はそういった費用についても見直しして節約する方向で努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 総合案内カウンター業務についてですが、神川はできたばかりで、総合案内カウンターがあるんですけれども、ちょっと行ってお聞きしたところ、総合案内カウンター業務、神川では受付業務、電話交換、コピー、あと清掃、そういうことが入って、入札4社、入札して1社に決まったわけですけれども、その費用が上里町に比べてそう変わらないんですね。そして、清掃業務も入っているわけですけれども、神川では4人の方がローテーション組んでやっているわけですけれども、トイレ掃除なんかも委託した業者がやっていると。そして金額的に言いますと、全て含めて、受け付け、電話交換、コピー、清掃、全部入れて838万5,000円。そして、上里町は清掃は含まれずに764万6,400円となっています。だから、このところちょっと業者との話し合いでどうなっているのかということで、あと、平成16年の時点で事務 〃の委託状況について、行政改革大綱というのが出てきました。そして、その中で、庁舎の清掃一部委託とか夜間の警備とか庁舎の案内、受け付け、電話交換というのが全部委託になっているんですけれども、その中で平成18年度に庁舎案内受付業務の見直しを行いますと書いてあるのですけれども、どんな見直しをしたのかを教えてください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ちょっと古いあれですね、平成16年の行政改革大綱で、平成18年度に庁舎案内、受付業務の見直しとありました。答えとしましては、第3次行政改革大綱、平成18

年から23年で窓口サービスの向上等がうたわれておりまして、平成18年度には行財政改革推進プランにより、庁舎案内業務や清掃業務の見直しも検討項目に入っていたようですが、結果を見る限り現状どおりとなっております。

しかし、次の第4次行政改革大綱、平成23年から28年でも休日開庁などが評価されつつ、窓口業務の民間委託や総合窓口などといった記述があり、引き続き検討する必要があるということとであります。

以上です。

○議長（新井 實君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 総合案内カウンター業務については委託しているわけですが、入札制度を導入しているわけではなく、毎年更新という形で来ていると思うのですが、これからは入札で業者を決めるということは考えていますか。お尋ねします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員から総合案内窓口ということで、業者の見直し等含めてということで質問ありました。

今後、詳細を検討しながら、見直しを含めて進めたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） では、次に中高年のひきこもりについて質問させていただきます。

家庭の問題というのは、介護とか貧困とかひきこもりもあるのでありますが、そういう問題はそれぞれの問題によって課が違うわけですね。一括して、丸ごと全部相談を受ける窓口というのを設けていただきたいと思います。例えば生活支援課とか、そういう一括した窓口を設ける考えはありますか。家庭の問題に関する町民の相談窓口として、これからそういう窓口を設けることを考えていますか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 一括した相談窓口という御質問かと思っております。

町としての相談支援体制をどうしていくかにつきましては、今後どういう形で行うのがいいのかを他の市町村の動向調査、研究をして、社会福祉協議会とか町の中の庁内関係機関と、各課と連携を図って、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） この間の新聞に、つい最近の新聞ですけども、内閣府はひきこもりや不登校を抱える40歳未満の人を想定し、SNSを利用した相談をやっているわけです。そして、ひきこもりやそういう不登校の人たちというのは人前に出るということも苦手なので、今の若い子はみんなスマートフォンを持っていますから、短い文章なら相談できるのではないかとということで、これはこれからの国のほうも動くようですけども、それを見ていましたら、熊谷市はもうやっていましたね、こころの健康、メールやSNS等オンラインでの相談ということで、こういう町でもSNSやオンラインを使った相談窓口というのを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど、仲井議員の1回目の質問のときにも、私のほうで今後の対応としましては多岐にわたる悩みごとや心配ごとを一括して丸ごと相談できる窓口の早期実現をやるということを答弁していますので、そのことで実施することで検討していくということで述べていますので、御理解ください。お願いします。

○議長（新井 實君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 中高年のひきこもりということは、本当に社会問題になっていますので、町としてもこれから支援体制をしっかりと構築していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（新井 實君） 5 番仲井静子議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時11分散会